

加入しましょう!

**1人500円**

# 交通災害共済

**共済期間：加入日～平成24年3月31日**

～支給される見舞金～

通院及び入院日数	見舞金額
死亡	80万円
101日以上	10万円
31日～100日	5万円
30日以下	3万円

この制度は、日高管内に住むみなさんの加入金で運営されている、いわば“みんなで助け合う”制度です。

車社会といわれる現代において、交通事故は決して他人事ではありません。万が一に備えるだけでなく、交通安全意識の高揚のためにも、ご家族そろって加入しましょう。

- 自転車での事故も対象になる身近な制度です。
- 交通事故で1日以上通院した場合から支給されます。
- 加入後、管外に転出して事故の場合の見舞金は支給されます。
- 世帯主がえりも町に在住していれば、学生は町内に居住していなくても加入できます。

## **※次のかたは町で掛金を負担します。**

○65歳以上の高齢者（昭和21年4月1日までに生まれたかた）

※世帯全員が65歳以上の場合、申込みは必要ありません。

○世帯全員が加入しているときは、3歳以上5歳以下の幼児（平成17年4月2日から平成20年4月1日までに生まれたかた）（※申し込みが必要です。）

※平成23年4月1日以降に転入された上記の幼児・高齢者のかたは町民生活課までご相談ください

**加入申込みの際は、町民生活課窓口までお越しください**

えりも町役場 町民生活課 環境生活係 Tel 2-4621